2024年度
第1回業務委員会
資料№9-1

（資料提出日：5月7日）
2024年5月8日
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.当面の原油動向

■ドバイ原油の動き

1．直近1ヶ月の油価の動き　：　85～91ドル／BBL

（1）地政学リスク（中東・ロシア/ウクライナ情勢緊迫化）（⇧）

イスラエルによる在シリアのイラン大使館への攻撃を機に、4/13 イランがイスラエルへ空爆を実施。
また、4/19はイスラエルによるイラン本土への攻撃が行われており、紛争のエスカレートが懸念され地政学リスクが拡大。
ロシア大統領選後は一時収束していたウクライナによるロシア製油所へのドローン攻撃が4月月初に再度実施され、ロシア国内で3番目の規模のTaneco製油所に稼働影響が発生。
ロシア・ウクライナ情勢悪化への警戒感も再拡大。

（2）米国早期利下げ観測後退、中国経済指標良化（⇨）

3月米国CPI（消費者物価指数）は前月比0.4%上昇で市場予想平均を上回り、根強いインフレをが鮮明に。これを受けて、市場関係者の間で大勢となっていた6月利下げ開始の可能性は大きく後退。9月の利下げ開始が市場のコンセンサスになりつつある。
一方、景気減速が懸念される中国経済については、3月製造業PMIが好不況判断の節目の50を6か月ぶりに上回り、回復傾向を示唆。24年1QのGDP成長率は5.3%増との報もあり、銀行勢も24年見通しを上方修正する動きが相次ぐ。

2．今後の油価予想　：　（当面1か月は）80～95ドル／BBL

（1）地政学リスク（中東・ロシア/ウクライナ情勢緊迫化）（⇨）

中東情勢への警戒感は継続するものの、更なる戦闘の激化や他産油国への波及、ホルムズ海峡封鎖といった石油供給網に関する影響が発生する可能性は現時点では限定的。足下、地政学リスクを背景に投機筋のロングポジションが積み上がり、ニュースのヘッドライン次第で急激な油価上下も想定される。

（2）OPECプラス自主減産遵守動向と非OPEC諸国の生産増（⇨）

4/3に開催されたOPECプラスJMMC（共同閣僚監視委員会）でのコメント（2024年末までの生産量調整調整維持方針を踏襲）を受けて自主減産の有効性は高まっているものの、足下は生産超過が続く状況。
4月末までに提出される予定となっている超過生産分への対応策（補償）の内容が注目される。

【原油価格推移】

($/BBL)	1stQrt	2ndQrt	3rdQrt	4thQrt	FY Ave	3月	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/29	先週比
WTI	73.8	82.2	78.3	77.0	77.8	80.4	82.9	83.4	82.8	83.6	83.9	82.6	(▲0.2)
BRENT	78.0	86.0	82.5	81.8	82.1	84.7	87.0	88.4	88.0	89.0	89.5	88.4	(+1.4)
OMAN	77.6	86.6	83.1	81.3	82.2	84.1	86.5	88.7	89.0	89.0	89.7	89.3	(+2.7)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

5月ＣＰは、Ｐ：＄580、Ｂ：＄585（4月26日通知）

5月CPはプロパン・ブタンともに前月比▲＄35の下落となった（昨年9月以来、およそ半年ぶりに500ドル台を記録）。供給が潤沢である状況に大きな変化はなく、需要面においてはインド1社が5～7月セミターム購入入札を実施していた以外、その他には積極的にカーゴを物色するプレーヤーは見られなかった。これらの状況や先安感への期待による買い控えもあり、5月CPは上記のとおり前月比で下落、CP先物も軟化傾向にある。

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2022FY	940	850	750	725	670	650	590	610	650	590	790	720
	（ＡＬ等価比）	101%	96%	85%	75%	75%	75%	71%	77%	92%	87%	115%	105%
	2023FY	555	555	450	400	470	550	600	610	610	620	630	630
	（ＡＬ等価比）	84%	79%	79%	64%	69%	75%	76%	80%	85%	93%	93%	93%
	2024FY	615	580										
	（ＡＬ等価比）	88%	78%										
ブタン	2022FY	960	860	750	725	660	630	560	610	650	605	790	740
	（ＡＬ等価比）	104%	98%	86%	76%	74%	73%	69%	78%	93%	90%	116%	109%
	2023FY	545	555	440	375	460	560	615	620	620	630	640	640
	（ＡＬ等価比）	84%	80%	70%	60%	68%	77%	79%	82%	88%	96%	96%	96%
	2024FY	620	585										
	（ＡＬ等価比）	90%	79%										

【スポット市況】

＄／トン

		1stQrt	2ndQrt	3rdQrt	4thQrt	FY Ave	3月	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/29	先週比
ＣＦＲ日本	P	533	620	668	608	607	609	596	606	608	609	610	NA	-
	B	520	617	686	635	615	634	619	629	631	632	633	NA	-
米国	P	349	353	349	438	372	416	398	397	398	398	407	403	(+5)
	B	353	376	411	465	401	442	416	409	408	404	413	414	(▲3)
＝参考＝														
極東ナフサ	$/トン	601	648	659	686	649	711	691	707	711	710	715	715	(+24)
タンカー(中東-日本)	$/トン	94	121	132	68	104	68	64	64	61	61	61	62	(▲2)

2022年度のBaltic平均値は＄87であり、前年比＋＄17の上昇となった（2022年度最高値＄148（11/21）に対し2023年度の最高値は＄183（9/22））。

3.ＬＰＧフレート動向

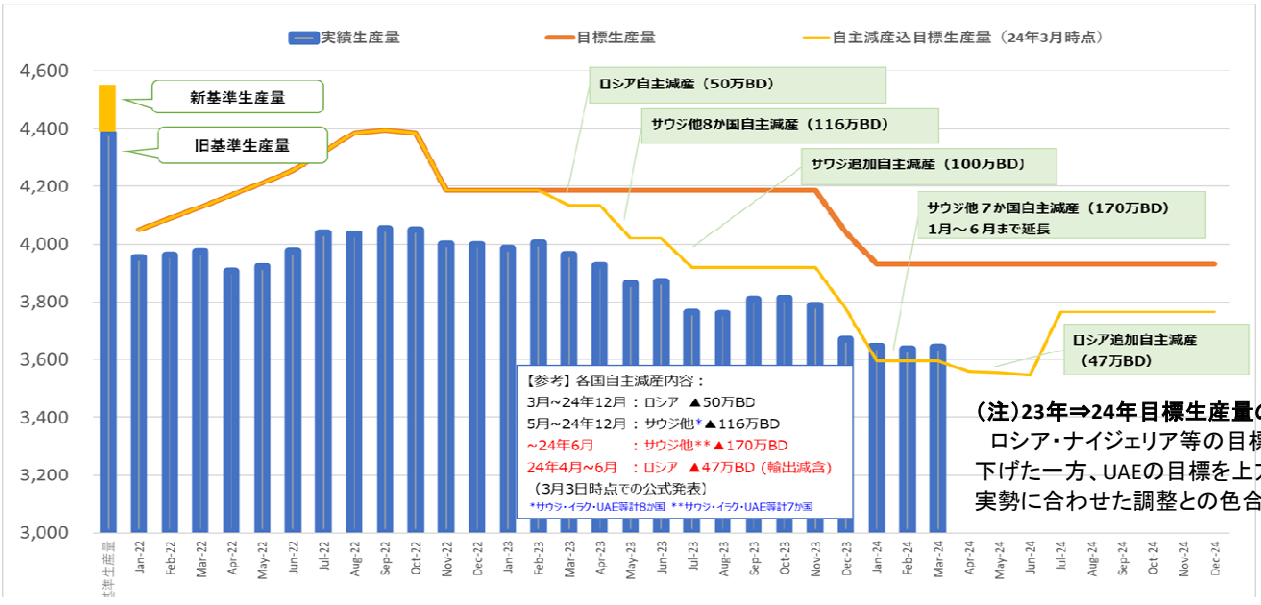
4月のフレート市況については、全体的に船腹余剰感があったものの、市況は大きく崩れることはなく中東60ドル台、米国120ドル台で安定的に推移しており、現状の水準が相場の底値と見る関係者もいる。パナマ運河は干ばつの緩和を受けて5月中旬以降1日あたりの通峡船舶数を段階的増加（現行の24隻⇒32隻）するが、必ずしも好感はされておらず、コンテナ船やLNG船の戻りによる滞船日数増やオークション落札額の高騰化を懸念する声も。

OPECプラス生産動向（協調減産対象国のみ）

⇒　4/3の第53回合同閣僚監視委員会（JMMC）では、第52回JMMC（2月開催）で合意した自主減産方針を維持。

⇒　ただし、生産目標を超過している国については、4月末までに超過分への対応詳細を提示する予定となったことから、自主減産の実効性が高まるとの期待感が拡大。

出典：IEA、OPEC



（注）23年⇒24年目標生産量の変更背景

ロシア・ナイジェリア等の目標生産量を引き下げた一方、UAEの目標を上方修正するなど、実勢に合わせた調整との色合いが強い。

2024年度
第1回業務委員会
資料№9-2

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円) 10㎥ 小売価格	プロパン価格(円) 10kg 卸売価格	CIF価格(速報・プロパン) 対前月比	CIF価格(速報・プロパン) 円／ﾄﾝ	CIF価格(速報・プロパン) 対前月比	為替レート 円／ﾄﾞﾙ	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) ブタン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ) 対CP
2021年1月			+9,222	56,718	−0.15	104.69	+100	550	+70	530			
(R 3年)2月	7,876	1,301	+4,741	61,459	+1.68	106.37	+55	605	+55	585	+452	452	−153
3月			+4,432	65,891	+3.26	109.63	+20	625	+10	595	+15	467	−158
4月	7,941	1,355	+191	66,082	+0.51	110.14	−65	560	−65	530	+13	480	−80
5月			−3,451	62,631	+0.06	110.20	−65	495	−55	475	−44	436	−59
6月	7,952	1,319	+214	62,845	+0.93	111.13	+35	530	+50	525	−9	427	−103
7月			+6,221	69,066	+0.18	111.31	+90	620	+95	620	+77	504	−116
8月	7,982	1,412	+5,190	74,256	−0.46	110.85	+40	660	+35	655	+63	567	−93
9月			+1,991	76,247	+0.32	111.17	+5	665	+10	665	+10	577	−88
10月	8,099	1,520	+11,129	87,376	+2.94	114.11	+135	800	+130	795	+96	673	−127
11月			+9,668	97,044	+1.03	115.14	+70	870	+35	830	+80	753	−117
12月	8,323	1,660	−5,414	91,630	−0.26	114.88	−75	795	−40	790	−97	656	−139
2022年1月			−3,075	88,555	+0.97	115.85	−55	740	−80	710	−119	537	−203
(R 4年)2月	8,436	1,612	+159	88,714	+0.37	116.22	+35	775	+65	775	+69	606	−169
3月			+10,069	98,783	+3.31	119.53	+120	895	+145	920	+72	678	−217
4月	8,558	1,756	+9,412	108,195	+7.45	126.98	+45	940	+40	960	+64	742	−198
5月			+5,646	113,841	+2.83	129.81	−90	850	−100	860	−68	674	−176
6月	8,789	1,758	−7,490	106,351	+5.12	134.93	−100	750	−110	750	−35	639	−111
7月			+1,641	107,992	+2.86	137.79	−25	725	−25	725	−7	632	−93
8月	8,814	1,712	−10,020	97,972	−1.55	136.24	−55	670	−65	660	−35	597	−73
9月			+2,267	100,239	+7.85	144.09	−20	650	−30	630	−25	572	−78
10月	8,819	1,762	−5,866	94,373	+4.10	148.19	−60	590	−70	560	−54	518	−72
11月			+167	94,540	−4.71	143.48	+20	610	+50	610	−95	442	−168
12月	8,850	1,700	−5,498	89,042	−7.39	136.09	+40	650	+40	650	−2	440	−210
2023年1月			−7,032	82,010	−4.74	131.35	−60	590	−45	605	−83	357	−233
(R 5年)2月	8,857	1,634	+7,160	89,170	+2.40	133.75	+200	790	+185	790	+81	438	−352
3月			+4,927	94,097	+1.17	134.92	−70	720	−50	740	−7	431	−289
4月	8,925	1,778	−9,276	84,821	−0.52	134.40	−165	555	−195	545	−18	413	−142
5月			−4,276	80,545	+4.03	138.43	0	555	+10	555	+8	421	−134
6月	8,934	1,500	−3,614	76,931	+3.84	142.27	−105	450	−110	445	−87	334	−116
7月			−7,280	69,651	+0.03	142.30	−50	400	−70	375	−40	294	−106
8月	8,899	1,486	+4,296	73,947	+3.54	145.84	+70	470	+85	460	+29	323	−147
9月			+11,651	85,598	+2.89	148.73	+80	550	+100	560	+28	351	−199
10月	8,932	1,616	+7,827	93,425	+1.87	150.60	+50	600	+55	615	+33	384	−216
11月			+1,747	95,172	+0.35	150.95	+10	610	+5	620	−29	355	−255
12月	9,010	1,644	−1,998	93,174	−5.82	145.13	0	610	0	620	−21	334	−276
2024年1月			−7,475	85,699	+2.52	147.65	+10	620	+10	630	+25	359	−261
(R 6年)2月	8,999	1,660	+7,055	92,754	+2.85	150.50	+10	630	+10	640	+67	426	−204
3月			−57	92,697	+0.17	150.67	0	630	0	640	+46	472	−158
4月							−15	615	−20	620	−56	416	−199
5月													
6月													

(注) 1. 小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2. 卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3. 9以降隔月調査に変更)
3. 「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

2024/4/30

一般社団法人　日本コミュニティーガス協会　業務部

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格		上限バンド
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間	(円/t)	(円/t)
2021年4月	715,436	47,277,698	66,082	715,436	46,797,591	65,411	2020年11月 ～ 2021年1月	50,740	81,180
2021年5月	666,873	41,766,713	62,631	666,873	41,883,947	62,806	2020年12月 ～ 2021年2月	55,690	89,100
2021年6月	636,436	39,997,059	62,845	636,436	40,061,154	62,946	2021年1月 ～ 2021年3月	61,210	97,940
2021年7月	519,476	35,878,161	69,066	519,476	35,825,787	68,965	2021年2月 ～ 2021年4月	64,470	103,150
2021年8月	534,179	39,666,139	74,256	534,179	39,636,686	74,201	2021年3月 ～ 2021年5月	64,760	103,620
2021年9月	633,069	48,269,673	76,247	633,069	48,978,098	77,366	2021年4月 ～ 2021年6月	63,740	101,980
2021年10月	695,530	60,772,692	87,376	695,530	61,236,067	88,042	2021年5月 ～ 2021年7月	64,640	103,420
2021年11月	781,805	75,869,727	97,044	781,805	75,477,054	96,542	2021年6月 ～ 2021年8月	68,370	109,390
2021年12月	802,992	73,578,270	91,630	802,992	73,578,270	91,630	2021年7月 ～ 2021年9月	73,360	117,380
2022年1月	873,416	77,345,509	88,555	873,416	77,512,700	88,747	2021年8月 ～ 2021年10月	80,200	128,320
2022年2月	888,946	78,862,166	88,714	888,946	79,200,115	89,094	2021年9月 ～ 2021年11月	88,170	141,070
2022年3月	982,993	97,102,956	98,783	982,993	97,125,910	98,806	2021年10月 ～ 2021年12月	92,220	147,550
2022年4月	679,203	73,486,457	108,195	679,203	73,493,806	108,206	2021年11月 ～ 2022年1月	92,100	147,360
2022年5月	821,093	93,474,150	113,841	821,093	93,154,492	113,452	2021年12月 ～ 2022年2月	89,640	143,420
2022年6月	690,584	73,444,345	106,351	690,584	73,377,002	106,254	2022年1月 ～ 2022年3月	92,450	147,920
2022年7月	553,623	59,786,588	107,992	553,623	59,117,087	106,782	2022年2月 ～ 2022年4月	97,920	156,670
2022年8月	732,313	71,746,394	97,972	732,313	71,546,158	97,699	2022年3月 ～ 2022年5月	106,350	170,160
2022年9月	687,977	68,962,268	100,239	687,977	68,606,612	99,722	2022年4月 ～ 2022年6月	109,590	175,340
2022年10月	571,762	53,958,643	94,373	571,762	54,133,530	94,678	2022年5月 ～ 2022年7月	109,580	175,330
2022年11月	715,775	67,669,260	94,540	715,775	68,300,974	95,422	2022年6月 ～ 2022年8月	103,330	165,330
2022年12月	777,909	69,266,669	89,042	777,909	69,266,669	89,042	2022年7月 ～ 2022年9月	101,130	161,810
2023年1月	960,205	78,746,588	82,010	960,205	80,081,447	83,400	2022年8月 ～ 2022年10月	97,440	155,900
2023年2月	778,243	69,395,546	89,170	778,243	69,636,631	89,479	2022年9月 ～ 2022年11月	96,380	154,210
2023年3月	1,107,128	104,177,489	94,097	1,107,128	103,429,358	93,421	2022年10月 ～ 2022年12月	92,810	148,500
2023年4月	746,302	63,301,784	84,821	746,302	63,332,984	84,862	2022年11月 ～ 2023年1月	88,150	141,040
2023年5月	627,136	50,512,760	80,545	627,136	50,090,283	79,871	2022年12月 ～ 2023年2月	86,930	139,090
2023年6月	603,380	46,418,888	76,931	603,380	46,469,635	77,016	2023年1月 ～ 2023年3月	89,220	142,750
2023年7月	693,698	48,316,880	69,651	693,698	48,910,343	70,507	2023年2月 ～ 2023年4月	89,820	143,710
2023年8月	671,791	49,676,754	73,947	671,791	49,737,216	74,037	2023年3月 ～ 2023年5月	87,590	140,140
2023年9月	484,732	41,492,027	85,598	484,732	41,945,490	86,533	2023年4月 ～ 2023年6月	80,860	129,380
2023年10月	478,781	44,730,307	93,425	478,781	44,556,293	93,062	2023年5月 ～ 2023年7月	75,290	120,460
2023年11月	760,761	72,403,283	95,172	760,761	71,582,830	94,094	2023年6月 ～ 2023年8月	73,680	117,890
2023年12月	897,964	83,667,137	93,174	897,964	83,667,137	93,174	2023年7月 ～ 2023年9月	75,740	121,180
2024年1月	1,018,868	87,315,751	85,699	1,018,868	86,906,148	85,297	2023年8月 ～ 2023年10月	83,420	133,470
2024年2月	746,103	69,204,342	92,754	746,103	69,241,056	92,804	2023年9月 ～ 2023年11月	92,160	147,460
2024年3月	744,727	69,033,733	92,697				2023年10月 ～ 2023年12月	93,480	149,570
2024年4月							2023年11月 ～ 2024年1月	90,590	144,940
2024年5月							2023年12月 ～ 2024年2月	90,040	144,060
2024年6月							2024年1月 ～ 2024年3月	89,720	143,550
2024年7月							2024年2月 ～ 2024年4月		

News Release

電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

令 和 6 年 4 月 2 6 日
電力・ガス取引監視等委員会

株式会社ハルエネに対する業務改善勧告などを行いました

電力・ガス取引監視等委員会（以下「当委員会」といいます。）は、株式会社ハルエネに対して、電気事業法第66条の12第1項の規定に基づく業務改善勧告などを行いました。

1. 業務改善勧告の実施

電力の小売の全面自由化後において、需要家による円滑な契約の切替（スイッチング）や、これに伴う契約の解除などが適切になされることは、需要家の利益の保護や、電気事業の健全な発達のために重要です。

今般、小売電気事業者である株式会社ハルエネ（以下「ハルエネ」といいます。）については、自社の電気の需要家から、スイッチングのために必要な情報である「契約番号」の提供を依頼された際、少なくとも3週間以上の期間を要している事例が606件確認されました。一方、当委員会で他の小売電気事業者に対して調査を行ったところ、当日又は翌営業日には、需要家に契約番号を提供しているとの回答が得られたところです。

これらを踏まえると、ハルエネについては、需要家への契約番号の提供に長期の日数を要しており、速やかな対応とは評価しがたく、需要家の利益の保護や、電気事業の健全な発達の観点から、重大な問題があると認められます。

これを踏まえ、当委員会は、電力の適正な取引の確保や、再発防止に向けて、ハルエネに対し、電気事業法に基づく業務改善勧告を行いました。

2. 業務改善勧告の内容（※詳細は「4. 添付資料」を参照）

①今後、需要家からの契約番号の提供依頼に対し、契約番号の提供を遅滞することがないよう、遅滞の原因となり得る事象の分析を適切に行い、社内体制の改善など、必要な措置を講じること。

②前記①に基づいて講じた措置について、自社が電気の小売供給契約を締結している需要家に周知すること。

③前記①及び②に基づいて講じた措置について、令和6年5月31日までに、当委員会に対し、文書で報告すること。

3. 業務改善指導の実施

ハルエネの代理店が、電気の契約に関する勧誘を行った際に、契約の締結先を他の大手電力会社と誤認させる可能性のある、需要家の誤解を招く情報提供を行っていたおそれがあることが認められました。また、代理店に対するハルエネの指導・監督の方法及び内容には、改善の余地があると考えられます。

これを踏まえ、電力の適正な取引の確保を図るため、当委員会は、ハルエネに

対して業務改善指導を行いました。

4. 添付資料

業務改善勧告の詳細について

（本発表資料のお問合せ先）
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 事務局
取引監視課長 下津
担当者：安原、古田、植野
電 話：03-3501-1552（直通）

（添付資料）

業務改善勧告の詳細について

第１　勧告の内容

１　株式会社ハルエネ（以下「ハルエネ」という。）は、今後、小売電気事業の運営において、需要家からの契約番号の提供依頼に対し、契約番号の提供を遅滞することがないよう、当該遅滞の原因となり得る事象の分析を適切に行い、社内体制の改善（ハルエネが当該提供に係る業務を委託している業務委託先に対する、当該提供の方法等に係る管理方法の改善を含む。）、役員及び従業員並びに当該業務委託先に対する改善内容の周知徹底等、必要な措置を講じること。

２　ハルエネは、前記１に基づいて講じた措置について、自社が電気の小売供給契約を締結している需要家に周知すること。

３　ハルエネは、前記１及び２に基づいて講じた措置について、令和６年５月３１日までに、当委員会に対し、文書で報告すること。

第２　勧告の理由

１　事実関係

⑴　前提となる事実

ハルエネは、電気事業法第２条の２の規定に基づき登録を受けた小売電気事業者である。

⑵　勧告の対象となる事実

ア　ハルエネは、令和５年１月１日から同年８月３１日までの間、自社の電気の需要家から、自社のウェブサイト上の所定の問合せフォームから問合せを受ける方法又は需要家からの架電対応の業務等を委託している業務委託先において架電を受ける方法により、１３，９１２件の契約番号の提供依頼を受けた。

イ　ハルエネは、前記アの提供依頼に対して、自社の需要家に対する書面の発送等の業務を委託している業務委託先から契約番号が記載された書面を各需要家に発送する方法により、契約番号の提供を行ったが、このうち、各提供依頼後に少なくとも３週間以上の期間が経過してから提供が行われていた事例が６０６件確認された。

２　勧告の必要性

前記１（２）の事実（以下「本事案」という。）のとおり、令和５年１月１日から同年８月３１日までの間、需要家から契約番号の提供依頼を受け

てから少なくとも３週間以上の期間を経過してから提供が行われていた事例が６０６件確認された。一方で、当委員会で他の小売電気事業者に対して調査を行ったところ、当日又は翌営業日には、需要家に契約番号を提供しているとの回答が得られた。これらを踏まえると、ハルエネについては、需要家への契約番号の提供に長期の日数を要しており、速やかな対応とは評価しがたい。

電力の小売の全面自由化後において、需要家による円滑なスイッチング（需要家が、自らに対して小売供給を行う小売電気事業者を、他の小売電気事業者に切り替えることをいう。以下同じ。）及びこれに伴う小売供給契約の解除等が適切になされることは、需要家の利益の保護及び電気事業の健全な発達に資する重要な意義を有するものである。

その上で、契約番号は、スイッチングのために必要な情報であり、一般論として、需要家が契約番号を把握する目的は、スイッチングの準備のためと考えられる。また、需要家は、自らの契約番号が不明である場合には、小売電気事業者に対して問合せを行う等の方法で契約番号の確認を行う必要がある。

このような状況において、需要家に対して速やかに契約番号の提供が行われないことは、需要家がスイッチングのために必要な情報を把握することに支障を生じさせ、需要家による円滑なスイッチング及びこれに伴う小売供給契約の解除等を阻害し得るものであるのであり、本事案は、需要家の利益の保護及び電気事業の健全な発達の観点から、重大な問題がある。

これを踏まえ、電力の適正な取引の確保及び本事案の再発防止に向けて、契約番号の提供に係る業務委託先に対する管理方法の改善を含め、社内体制の改善等について、適切な措置を講じるよう強く促すため、前記第１に記載のとおり、ハルエネに対し、勧告する必要がある。

以　上

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を公布しました

2024年4月2日

▶エネルギー・環境

経済産業省は、本日、LPガスの商慣行是正に向け、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を公布しました。

本件の概要

経済産業省は、本日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を公布しました。
本省令は、法第16条第2項の規定に基づく「販売の方法の基準」として、LPガスの商慣行を是正するための新たな規律を設けるものです。

主な改正事項

（1）過大な営業行為の制限

LPガス事業者が、不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、下記の措置を講じる。

1. 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
2. 消費者の事業者選択を阻害するおそれのある、LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止

（2）三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）

消費者に不透明なかたちで、LPガスとは関係ない費用等がLPガス料金として上乗せ回収されている現状を是正するため、下記の措置を講じる。

1. 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）の徹底
2. 電気エアコンやインターホン、Wi-Fi機器等、LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上禁止
3. 賃貸住宅向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

（注）上記1は新規契約・既存契約ともに適用。上記2及び3は新規契約のみ適用（既存契約は早期移行努力義務）。

（3）LPガス料金等の情報提供

賃貸集合住宅の場合、入居後は事実上LPガス事業者を変更できないといった実態を踏まえ、入居前にLPガス料金等の情報を入手できるよう、下記の措置を講じる。

1. 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）
2. 入居希望者からLPガス事業者に対して直接情報提供の要請があった場合は、それに応じることを義務付け

施行時期

上記（1）及び（3）：2024年7月2日施行
上記（2）：2025年4月2日施行

詳細については、関連資料の改正省令及び概要資料をご参照ください。

本省令を契機として、LPガス事業者、不動産・建設業者などの関係者において、これまでの商慣行を是正する取組を進めていくことを求めます。
当省としても、本省令による改正事項の実効性を確保すべく、関係省庁とも連携しつつ、違反行為の取り締まり等、市場監視を強化し、LPガスが消費者から信頼されるエネルギーとなるよう取り組んでまいります。

関連資料

- 新旧対照表（PDF形式：92KB）
- 改正省令の概要（PDF形式：646KB）

関連リンク

- 液化石油ガス流通ワーキンググループ
- LPガスの取引適正化に関する情報提供窓口（通報フォーム）
- パブリックコメントに寄せられたご意見と考え方

担当

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室長 日置
担当者： 目黒、佐々木、佐藤
電話：03-3501-1511（内線 4661）
メール： bzl-erupigasu★meti.go.jp
※［★］を［@］に置き換えてください。

- Get Adobe Acrobat Reader ダウンロード（Adobeサイトへ）

LPガス商慣行通報フォーム

経済産業省資源エネルギー庁では、LPガスをめぐる商慣行改革に向けた取組の一環として、LPガスの消費者に不利益をもたらすと考えられる商取引に関する情報を受け付けています。

※提供いただいた情報提供者の企業名又は個人名、電話番号及びメールアドレスは、提供いただいた情報の内容に不明点があった場合等の連絡のために使用し、情報提供者の承諾を得ない限り、第三者に共有することはございません。

※提供いただいた情報に関する見解、調査経過、調査結果等についてのお問合せに、個別にお答えすることはできませんので、ご理解をお願いいたします。

※料金の変更など契約に伴うご相談につきましては、各都道府県LPガス協会に設置されております「お客様相談窓口」にてご相談を受け付けております。

【本フォームのご利用方法等】
（1）全ての項目に入力せずとも送信可能です。
（2）経済産業省から内容確認の連絡をさせていただく際に、所属先に情報提供の事実を知られたくないなどの場合には、個人の連絡先を記入するなどの対応をお願いいたします。

情報提供者について

氏名又は事業者名（匿名希望の場合、匿名と記入）
必須

情報提供者の属性
必須

※前問で「その他」と回答した方のみ、具体的な属性を記入ください。

メールアドレス

電話番号
-
-

都道府県

LPガスの消費者に不利益をもたらすと考えられる取引について

事業者名
必須

事業者の属性
必須

※前問で「その他」と回答した方のみ、具体的な属性を記入ください。

都道府県

市区町村

情報提供の内容
必須

※「情報提供の内容」には、以下の項目等を記載し、情報提供の内容が可能な限り明確になるように記載するようお願いいたします。
①いつ行われた行為か。
②どこで行われた行為か。
③だれに対して行われた行為か。
④どのような行為が行われたか。
⑤どのような方法で行われた行為か。

参考資料添付

参照... ファイルが選択されていません。

他の行政機関への情報提供
必須

○すべて可　○匿名なら可　○不可

液化石油ガス法「改正省令」の概要（2024年4月2日公布）

過大な営業行為の制限

⇒ 改正省令の**公布から3ヶ月後**（2024年7月2日）施行。

- **正常な商慣習を超えた利益供与の禁止**（改正省令第16条第15号の3、4）
- 消費者の事業者選択を阻害するおそれのある、**LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止**（改正省令第16条第15の5号、6号）

三部料金制の徹底
（設備費用の外出し表示・計上禁止）

⇒ 改正省令の**公布から1年後**（2025年4月2日）施行。

- 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制**（設備費用の外出し表示）**の徹底
（改正省令第16条第15号の7）
- 電気エアコンやWi-Fi等、**LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上禁止**
（改正省令第16条第15号の8）
- **賃貸向けLPガス料金**においては、ガス器具等の**消費設備費用についても計上禁止**（LPガス料金の算定の基礎となる項目を基本料金、従量料金、設備料金とした上で、設備料金は「該当なし」と記載）
（改正省令第16条第15号の9）

（注）施行時点における消費者との液化石油ガス販売契約（既存契約）については、投資回収への影響等を鑑み、設備費用の計上自体は禁止せず、設備費用の外出し表示（内訳表示の詳細化）を求める（改正省令附則第2条）。その上で、新制度への早期移行を促していく。
（改正省令附則第3条）

ＬＰガス料金等の情報提供

⇒ 改正省令の**公布から3ヶ月後**（2024年7月2日）施行。

- 入居希望者への**LPガス料金の事前提示の努力義務**（入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）（改正省令第16条第15号の2）

（注）入居希望者からLPガス事業者に対して直接情報提供の要請があった場合は、それに応じることが必要（義務づけ）（同上）

※**「過大な営業行為の制限」、「三部料金制の徹底」**等義務にかかる規律については、**罰則規定**のある条文に位置づける。

【参考】改正法令の実効性確保のための方策

2023年12月1日、エネ庁HPに通報フォーム（匿名可）を開設

	改正法令施行前	改正法令施行後	効果検証
過大な営業行為の制限	● **商慣行見直しに向けた取組宣言（※１）** ● **監視・通報体制の整備**	● 国による取り締まりを強化し、違反があった場合は登録取消し、罰金等 ● ＬＰガス事業者に対するフォローアップ調査 ● 違反の疑いがあった場合は立入検査	● **公開モニタリング（WG、地方懇談会等）** ⇒ 以下の内容を確認・議論し、改善につなげる ✓ 通報フォーム情報を集約・構造化した内容 ✓「商慣行見直しに向けた取組宣言」の取組状況 ✓ 大手事業者による商慣行是正に向けた取組状況（公開ヒアリング等） ✓ フォローアップ調査の結果 ✓ 省庁間連携の取組状況 など
三部料金制の徹底	● ＬＰガス事業者・不動産事業者への制度改正の周知 ● 積極的に三部料金制の徹底を促す体制を構築（※２）	● 国による取り締まりを強化し、違反があった場合は登録取消し、罰金等 ● 通常の立入検査時に実施状況を確認	
ＬＰガス料金等の情報提供	● ＬＰガス事業者・不動産事業者に対するフォローアップ調査（三部料金制の適用割合の公表を検討）	● 通常の立入検査時に実施状況を確認	
関係省庁・団体等との連携	● **関係省庁（国土交通省、消費者庁、公正取引委員会等）との連携** ● 消費者委員会においてWGにおける取組状況を報告 ● ＬＰガス地方懇談会（消費者団体、ＬＰガス事業者、関連団体、行政、学識経験者が一堂に会し意見交換等を行うことで、相互理解を深める会議体。毎年全国９ブロックで開催。）を活用した機運の醸成		

※１　商慣行見直しに向けた取組宣言：各ＬＰガス事業者自らが改正制度を遵守することを宣言し、それをエネ庁が集約しＨＰで公表することで、消費者が宣言済みの事業者であるかどうかを知ることができるよう見える化

※２　積極的に三部料金制の徹底を促す体制を構築：大手事業者をはじめ、改正制度の施行を待たず早期に対応できる事業者に対して、三部料金制への移行を促す

○経済産業省令第三十二号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第百四十九号）第十六条第二項の規定に基づき、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年四月二日

経済産業大臣　齋藤　健

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成九年通商産業省令第十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（販売の方法の基準） 第十六条　法第十六条第二項の経済産業省令で定める販売の方法の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一～十四　［略］ 十五　第十三号ただし書の規定に基づき質量により販売した液化石油ガスであって消費されないものは、一般消費者等の不在その他やむを得ない事情がある場合を除き一般消費者等の立会いの下に質量により計り、その質量に応じた適正な価格で引き取ること。 十五の二　液化石油ガスの販売契約を締結しよ	（販売の方法の基準） 第十六条　法第十六条第二項の経済産業省令で定める販売の方法の基準は、次の各号に掲げるものとする。 一～十四　［略］ 十五　［略］ ［新設］

うとする一般消費者等と消費設備が設置された又は設置される施設又は建築物の所有者とが異なる場合において、当該一般消費者等と当該施設又は建築物の所有者等との間で賃貸借契約が締結される前に、当該一般消費者等に対し、直接液化石油ガスの供給に係る料金表等を提示し、又は当該施設又は建築物の所有者等を通じて当該料金表等を提示するよう努めること。

［新設］

十五の三　液化石油ガスの販売契約を締結しようとする一般消費者等と消費設備が設置された又は設置される施設又は建築物の所有者とが異なる場合において、当該一般消費者等と

液化石油ガスの販売契約を自己と締結させることを目的として、当該施設又は建築物の所有者等に対し、正常な商慣習を超えた利益を供与しないこと。

［新設］

十五の四　液化石油ガスの販売契約を締結しようとする一般消費者等と消費設備が設置された又は設置される施設又は建築物の所有者とが同一である場合において、当該一般消費者等と液化石油ガスの販売契約を自己と締結させることを目的として、当該一般消費者等に対し、正常な商慣習を超えた利益を供与しないこと。

［新設］

十五の五　液化石油ガスの販売契約を締結しよ

うとする一般消費者等と消費設備が設置された又は設置される施設又は建築物の所有者とが異なる場合において、当該施設又は建築物の所有者等との間で、当該施設又は建築物の入居者である一般消費者等が液化石油ガス販売事業者を変更することを制限するような条件を付した貸与契約等を締結しないこと。

十五の六　液化石油ガスの販売契約を締結しようとする一般消費者等と消費設備が設置された又は設置される施設又は建築物の所有者とが同一である場合において、当該一般消費者等との間で、液化石油ガス販売事業者を変更することを制限するような条件を付した液化

［新設］

石油ガスの販売契約等を締結しないこと。

十五の七　一般消費者等に対して液化石油ガスの供給に係る料金その他の一般消費者等の負担となる費用を請求するときは、当該費用を当該一般消費者等が消費した液化石油ガスの量にかかわらず生ずる費用及び当該量に応じて生ずる費用並びに消費設備の貸与等に係る費用に整理し、その料金その他の一般消費者等の負担となる費用の算定根拠を通知すること。

十五の八　一般消費者等に対し、消費設備に係る配管及び液化石油ガス器具等の設置等に係る費用以外の費用を消費設備の貸与等に係る

十五の二　一般消費者等に対して液化石油ガスの供給に係る料金その他の一般消費者等の負担となるものを請求するときは、その料金その他の一般消費者等の負担となるものの算定根拠を通知すること。

［新設］

費用として請求しないこと。

十五の九　液化石油ガスの販売契約を締結している一般消費者等と消費設備が設置された施設又は建築物の所有者とが異なる場合において、液化石油ガスの販売契約を締結している一般消費者等に対し液化石油ガスの供給に係る料金を請求するときは、当該施設又は建築物の所有者が本来負担すべき消費設備の貸与等に係る費用を請求しないこと。ただし、液化石油ガス販売事業者と当該一般消費者等との間で消費設備の貸与等に係る費用の負担方法について合意がある場合は、この限りでない。

［新設］

十五の十　新たに一般消費者等に対し液化石油ガスを供給する場合において、当該一般消費者等に液化石油ガスを供給する他の液化石油ガス販売事業者の所有する供給設備が既に設置されているときは、一般消費者等から当該液化石油ガス販売事業者に対して液化石油ガス販売契約の解除の申し出があってから相当期間が経過するまでは、当該供給設備を撤去しないこと。ただし、当該供給設備を撤去することについて当該液化石油ガス販売事業者の同意を得ているときは、この限りでない。

十六～二十三　［略］

十五の三　［略］

十六～二十三　［略］

備考　表中の［　］は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、公布の日から起算して三月を経過した日から施行する。ただし、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第十六条第十五号の七から第十五号の九までの改正規定は、公布の日から起算して一年を経過した日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令による改正後の第十六条第十五号の八及び第十五号の九の規定は、この省令の施行の日前に締結された液化石油ガス販売契約については、適用しない。

第三条　液化石油ガス販売事業者は、この省令による改正後の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の規定を踏まえ、必要な液化石油ガス販売契約の更新を速やかに行うよう努めるものとする。

（7）　第3523号　（週刊　月曜日発行）　プロパン新聞　（第三種郵便物認可）　2024年（令和6年）4月22日

改正省令の意見公募結果（要旨）　～「過大な営業行為の制限」の具体例や考え方はガイドラインで提示へ

分類	ポイント	寄せられた意見・質問	資源エネルギー庁の回答
改正省令の解釈・運用	ガイドラインで具体例や考え方を提示	▼「正常な商慣習を超えた利益供与の禁止」について、法改正の際には、具体例にどういったことが正常の商慣習に当たるのか発表されるのか。	どのような行為や契約条件が「正常な商慣習を超えた利益」や「切替えを制限するような条件」に該当し、液石法上の違反行為となるかは、取引の内容や影響など、さまざまな要素を総合的に判断することになるところ、今後、改正省令の施行に間に合うよう、ガイドラインなどで違反のおそれのある行為の具体例や考え方を示し、ＬＰガス事業者による改正制度の順守を促していく。
		▼過大な営業行為に関して、アパートオーナーへの切り替え営業には設備の無償貸与だけでなく容器置場賃借料やリフォーム協賛金といったものまである。これらも適正価格での販売を阻害する過大な営業行為であり、規制および対策が必要。	今後、改正省令の施行に間に合うよう、ガイドラインなどで違反のおそれのある行為の具体例や考え方を示す。
	一律の定量的な基準設定は困難	▼過大な営業行為の制限について、会社の大小などまちまちである中で、基準となる金額設定がないと法令順守が進まないのではないか。 （例）１物件○円まで（戸建ても共同住宅も１物件としてカウント	どのような行為が「正常な商慣習を超えた利益」や「切替えを制限するような条件」に該当し、液石法上の違反行為となるかについては、取引内容や影響など、さまざま要素を総合的に判断することになり、一律に定量的な基準を設定することは困難であると考える。
		▼正常な商慣行を超えた利益供与の禁止について具体的な基準を示してほしい。（紹介料はいくらまで、キャッシュバックなど）	どのような行為や契約条件などが、液石法上の違反行為となるかは、取引内容や影響など、さまざまな要素を総合的に判断することになり、一律に定量的な基準を設定することは困難であると考える。
	紹介料の支払い	▼オーナーからアパート物件を他社から自社に切り替える際、「ＬＰガス事業者の切替えを制限するような条件付」などの契約行為を行わず、従量料金も公表料金であれば紹介料を支払うことは可能か。	紹介料の支払いも、消費者との契約確保を目的として過大になされる場合は、規制対象となる。例えば、当該紹介料がＬＰガス販売契約の違約金に含まれるなどして高額となり、ＬＰガス事業者の切り替えを制限するような場合が考えられる。
	一切の禁止は難しい	▼「正常な商習慣を超えた利益供与をしないこと」を「一切の利益供与をしないこと」とするのはどうか。	正常な商慣習の範囲内の利益供与は広く一般的に行われていることを鑑みると、ＬＰガス事業者による利益供与行為を法令上「一切」禁止することは難しい。 なお、消費者から信頼されるＬＰガスとなるためにも、業界全体として、長年続いてきた利益供与行為については一切行わない方向で取り組んでいくことが期待される。
既存契約の取り扱い	既存契約は継続貸与が可能	▼過大な営業行為の禁止については、新たな契約を締結することが禁止されている（既存の契約に基づき無償貸与しているものは、投資回収の観点から継続貸与が許容される）との認識だが、その認識でよいか。 もし、貸与につき口頭で合意しているものの、契約書といった形で書面化できていない場合、無償貸与を継続することに何らかの影響はあり得るか。 現にオーナーに無償貸与を行っているガス会社から、切り替えなどにより当社が新たに当該物件に供給することとなった場合、当該設備を前事業者から買い取り、当社がオーナーに対して無償貸与を継続することは許容されるのか。	過大な営業行為の制限に係る規律は利益供与を行わないことを規定するものであり、改正省令の施行前に締結された契約などの行為について遡って適用はされない。また、行為について規定するものであるため、口頭か書面を問うものではない。なお、改正省令の施行後に無償貸与を行った場合は、規制の対象となることも考えられる。
	オーナーチェンジ	▼現行契約に基づく無償貸与設備のオーナーチェンジ時の対応について、現状、事業者として賃貸物件のオーナー等に対してエアコンなどを無償貸与している場合、改正省令第16条第15号の３および第15号の５は、原則として既存の貸与契約に影響を与えるものではなく、現行オーナーに無償貸与している設備については、投資回収の観点から貸与の継続が許容されるものと理解しているが、この解釈は正しいか。	過大な営業行為の制限に係る規律（第16条第15号の３から15号の６の規定）については、改正省令の施行前に締結された契約などの行為について遡って適用はされない。
	配管代・その他設備の残存価格請求	▼今回の改正では規則13条第９号は変更がないので、消費者が液化石油ガス販売事業者を変更する時に発生する配管代の残存価格を請求することは、規則第16条第15号の５および同条第15号の６で禁止する「液化石油ガス販売事業者を変更することを制限するような条件を付した貸与契約等」には該当しないと解釈してよいか。 一方、ガス給湯器その他設備については、規則第13条第９号で指定する「消費設備にかかる配管」ではないので、供給契約解約時に発生する残存価格の買い取り特約を付すことは規則第16 条第15号の５及び同条第15 号の６の禁止事項に該当する可能性があるか。	消費設備にかかる配管であれ、ガス給湯器その他設備であれ、残存価格の買い取り特約が高額であるなど、消費者によるＬＰガス事業者選択を阻害し得る場合は、規制対象となる。
無償貸与の考え方	無償譲渡は可能か？	▼特に契約は締結せずに、ＬＰガス事業者選択を阻害しなければ、ガス器具またはガス器具以外も貸与ではなく、無償譲渡することは「正常な商慣習を超えた利益供与」には当たらず、無償譲渡は可能か。	契約を締結せずに行う無償譲渡であっても、それが消費者との契約確保を目的として過大になされる場合は、規制対象となる。
	器具の安売りにならないか？	▼ガス器具無償貸与が禁止された場合、単純に器具の安売りにならないか。	ガス器具の安売りも、消費者との契約確保を目的として過大になされる場合は、規制対象となる。
	修理費用のガス会社負担	▼お客さま所有のガス機器の修理などの費用をガス会社が負担することは、「正常な商慣習を超えた利益供与」に当たらず可能か。	ＬＰガス会社によるガス機器の修理などの費用負担が、消費者との契約確保を目的として過大になされる場合は、規制対象となる。
	賃貸料相当額を請求しない無償貸与	▼集合物件の消費者に賃貸料相当額を請求しないのであれば、賃貸オーナーへの給湯器の無償貸与を実施することは許容されるのか。	賃貸オーナーへの無償貸与が、消費者との契約確保を目的として過大になされる場合は、規制対象となる。 また、賃貸集合住宅のオーナーに対して無償で設備貸与を行う場合、消費者が負担するＬＰガス料金でその費用を回収すると考えられるため、客観的な根拠でもって上乗せしていないと説明できない限り、三部料金制の徹底に係る規律に反する可能性がある。
	給湯器1円販売	▼給湯器１円販売のような取引形式によって無償貸与ではないとして設備費用に計上しない手口が横行するのではないか。	賃貸集合住宅のオーナーに対して無償または無償に近い料金で設備を提供する場合は、消費者が負担するＬＰガス料金でその費用を回収すると考えられるため、客観的な根拠でもって上乗せしていないと説明できない限り、三部料金制の徹底に係る規律に反する可能性があると考える。
	コストを転嫁しない無償貸与	▼コストを転嫁せず自助努力に基づき（消費者に請求するガス料金に機器賃貸料相当額を加算することなく、自らの利幅を圧縮することで）で無償貸与を行っている場合、改正省令施行後は、三部料金の「消費設備の貸与等に関する費用」への記載は、「該当無し」とするのが正しいのか。	賃貸集合住宅のオーナーに対して、無償で設備貸与を行っている場合は、消費者が負担するＬＰガス料金でその費用を回収していると考えられるため、客観的な根拠でもって上乗せしていないと説明できない限り、設備料金として「０円」と記載することは、三部料金制の徹底に係る規律に反する可能性がある。
三部料金制	多大なシステム改修費用	▼概要では、設備料金がなくても「該当なし」と記載するようにとある。この場合、多くのガス会社で業務の基幹システムのソフトを改修する必要が生じ（現状の検針票や売上には設備料金の記載はない）、多大なシステム改修費用が負担となるのではないか。	三部料金制に関する規律については、システム改修に要する期間も勘案し、公布の日から起算して１年を経過した日から施行することとしている。 **（※編集部註：改修費用負担には未解答）**
	供給設備は基本料金に計上可能	▼基本料金の算定根拠となる設備区分を、保安確保の観点から、ＬＰガス販売事業者が、法令上の維持を伴う供給設備「容器を含むメーター出口まで（容器・調整器・集合装置・高圧ホース・メーター・供給設備配管）」と明確化することが必要である。供給設備を貸与設備外とすると、ガス供給における保	ＬＰガス事業者所有の供給設備に係る費用は、ＬＰガスの消費量にかかわらず生ずる費用として、基本料金に計上できる。

改正省令の意見公募結果（要旨）　～「過大な営業行為の制限」の具体例や考え方はガイドラインで提示へ

分類	ポイント	寄せられた意見・質問	資源エネルギー庁の回答
三部料金制の徹底	多大なシステム改修費用	▼概要では、設備料金がなくても「該当なし」と記載するようにとある。この場合、多くのガス会社で業務の基幹システムのソフトを改修する必要が生じ（現状の検針票や売上には設備料金の記載はない）、多大なシステム改修費用が負担となるのではないか。	三部料金制に関する規律については、システム改修に要する期間も勘案し、公布の日から起算して1年を経過した日から施行することとしている。 （※編集部註：改修費用負担には未解答）
	供給設備は基本料金に計上可能	▼基本料金の算定根拠となる設備区分を、保安確保の観点から、ＬＰガス販売事業者が、法令上の維持を伴う供給設備「容器を含むメーター出口まで（容器・調整器・集合装置・高圧ホース・メーター・供給設備配管）」と明確化することが必要である。供給設備を貸与設備外とすると、ガス供給における保安確保に支障が生じる恐れがある。	ＬＰガス事業者所有の供給設備に係る費用は、ＬＰガスの消費量にかかわらず生ずる費用として、基本料金に計上できる。
	設備貸与をしていながら「設備費用なし」と記載	▼設備の貸与をしていながらＬＰガス料金の明細に「設備費用なし」として記載し、契約を他社に切り替えした場合、設備償却費用の残高の支払いを強要することは違法であると明示していただきたい。	過大な営業行為の制限に係る規律の施行後に締結された設備貸与契約に貸与設備の高額な買い取り条項などが含まれており、消費者によるＬＰガス事業者選択を阻害しうる場合は、規制対象となる。 なお、賃貸集合住宅のオーナーに無償で設備貸与を行う場合は、消費者が負担するＬＰガス料金でその費用を回収すると考えられるため、客観的な根拠でもって上乗せしていないと説明できない限り、三部料金制の徹底に係る規律に反する可能性がある。
その他	消費者との合意	▼第16条第15の９の「販売事業者と一般消費者等との間で消費設備の貸与等に係る費用の負担方法について合意がある場合は、この限りでない」の記載について、合意書をもらえれば貸与してもよいとも解釈ができる。完全に貸与禁止にするのであれば、この条文は不要である。	第16条第15号の９のただし書きは、賃貸住宅における消費設備の貸与費用であって、消費者と合意がある場合は、賃貸住宅ではない場合と同様に、当該費用をＬＰガス料金に計上することを認めるものとなる。
	抜け駆け行為を取り締まり	▼法令順守の確認のため、監督行政における事業所への踏み込んだ高度な調査が必要となる。裏ではオーナーと設備貸与契約を締結し、設備料金は「該当なし」と記載の上、従量料金により費用回収する行為を防止することが難しいのではないか。	指摘のとおり、今回の制度改正の実効性を確保するための取り組みが不可欠であると考える。規制当局による立ち入り検査などの実施体制を整備していく。
	オーナーとの設備貸与契約	▼第16条第15の８の非ガス設備のガス料金への計上禁止について、「計上禁止」と「省令改正後、貸与出来ない」が明記してあるのか。「配管、給湯器、エアコン等全て貸与しない」ことが、どの条文より読み取れるのか。	設備費用の計上禁止規定については、消費者が負担するＬＰガス料金に関して適用される。すなわち、オーナーとの設備貸与契約との関係では、当該設備に係る費用をＬＰガス料金として消費者から回収することは禁止されるが、当該費用をオーナーから回収することはただちに問題とはならない。 例えば、オーナーにエアコンなどの電気設備を貸与し、当該設備に係る費用をオーナーから適正価格で回収しており、当該契約がＬＰガス事業者の切り替えを抑止するような内容となっていなければ、過大な営業行為の制限に係る規律との関係でも問題はないと考えられる。
	仲介業者による顧客獲得	▼仲介業者が、液化石油ガス販売事業者と施設・建築物の所有者（一般消費者）の間に入って無償貸与・無償配管による顧客獲得を進めようとすれば、合法的に行えるのではないか。	ＬＰガス事業者が仲介業者に支払う報酬について、当該報酬がＬＰガス販売契約の違約金に含まれるなどして高額となり、ＬＰガス事業者の切り替えを制限するような場合には、規制の対象となることも考えられる。

エネ庁発表資料「『液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）』に関する意見公募手続の結果について」を元にプロパン新聞編集部で要旨を作成
（表中の「分類」「ポイント」はプロパン新聞編集部で追記）

2024年度
第1回業務委員会
参考資料№11-3

2024年1月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2024/4/30

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）(件)			
	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)
北海道	343	341	2	0.6%	141,309	140,940	369	0.3%	98,148	98,200	▲ 52	▲0.1%	80,809	81,643	▲ 834	▲1.0%	79,508	80,319	▲ 811	▲1.0%
東北	593	596	▲ 3	▲0.5%	151,890	152,682	▲ 792	▲0.5%	113,432	113,630	▲ 198	▲0.2%	91,052	92,255	▲ 1,203	▲1.3%	89,798	90,959	▲ 1,161	▲1.3%
関東	2,024	2,037	▲ 13	▲0.6%	518,888	518,555	333	0.1%	373,437	375,604	▲ 2,167	▲0.6%	317,312	320,454	▲ 3,142	▲1.0%	314,171	317,365	▲ 3,194	▲1.0%
中部	653	655	▲ 2	▲0.3%	176,381	174,908	1,473	0.8%	127,859	127,363	496	0.4%	108,288	108,072	216	0.2%	107,519	107,471	48	0.0%
北陸	270	274	▲ 4	▲1.5%	58,155	58,539	▲ 384	▲0.7%	37,402	38,080	▲ 678	▲1.8%	28,189	28,480	▲ 291	▲1.0%	27,943	28,233	▲ 290	▲1.0%
近畿	979	990	▲ 11	▲1.1%	207,926	210,432	▲ 2,506	▲1.2%	151,773	152,511	▲ 738	▲0.5%	116,696	118,886	▲ 2,190	▲1.8%	115,929	118,113	▲ 2,184	▲1.8%
中国	591	591	0	0.0%	135,195	137,125	▲ 1,930	▲1.4%	92,431	93,179	▲ 748	▲0.8%	73,972	74,754	▲ 782	▲1.0%	73,539	74,304	▲ 765	▲1.0%
四国	352	350	2	0.6%	72,266	72,026	240	0.3%	56,722	56,715	7	0.0%	42,252	42,727	▲ 475	▲1.1%	42,160	42,633	▲ 473	▲1.1%
九州	1,175	1,173	2	0.2%	302,161	302,261	▲ 100	▲0.0%	226,963	227,729	▲ 766	▲0.3%	188,543	190,396	▲ 1,853	▲1.0%	187,489	189,338	▲ 1,849	▲1.0%
沖縄	214	206	8	3.9%	35,826	34,827	999	2.9%	35,353	34,285	1,068	3.1%	31,165	30,448	717	2.4%	31,141	30,423	718	2.4%
全国	7,194	7,213	▲ 19	▲0.3%	1,799,997	1,802,295	▲ 2,298	▲0.1%	1,313,520	1,317,296	▲ 3,776	▲0.3%	1,078,278	1,088,115	▲ 9,837	▲0.9%	1,069,197	1,079,158	▲ 9,961	▲0.9%

※新規地点群　地点群…　地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	当月			前年同月			前年同月比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	当月	前年同月	増減	前年比(%)
北海道	1,232,866	211,212	1,444,078	1,029,489	211,800	1,241,289	203,377	19.8%	▲ 588	▲0.3%	202,789	16.3%	15.5	12.8	2.7	21.1%
東北	1,072,654	197,502	1,270,156	1,128,261	199,404	1,327,665	▲ 55,607	▲4.9%	▲ 1,902	▲1.0%	▲ 57,509	▲4.3%	11.9	12.4	▲ 0.5	▲4.0%
関東	4,696,346	443,659	5,140,005	5,098,883	439,313	5,538,196	▲ 402,537	▲7.9%	4,346	1.0%	▲ 398,191	▲7.2%	14.9	16.1	▲ 1.2	▲7.5%
中部	1,747,444	77,291	1,824,735	1,836,008	75,553	1,911,561	▲ 88,564	▲4.8%	1,738	2.3%	▲ 86,826	▲4.5%	16.3	17.1	▲ 0.8	▲4.7%
北陸	292,246	30,666	322,912	323,850	31,142	354,992	▲ 31,604	▲9.8%	▲ 476	▲1.5%	▲ 32,080	▲9.0%	10.5	11.5	▲ 1.0	▲8.7%
近畿	1,603,259	70,840	1,674,099	1,747,947	69,806	1,817,753	▲ 144,688	▲8.3%	1,034	1.5%	▲ 143,654	▲7.9%	13.8	14.8	▲ 1.0	▲6.8%
中国	1,041,505	47,517	1,089,022	1,112,809	48,062	1,160,871	▲ 71,304	▲6.4%	▲ 545	▲1.1%	▲ 71,849	▲6.2%	14.2	15.0	▲ 0.8	▲5.3%
四国	496,271	6,180	502,451	530,479	6,946	537,425	▲ 34,208	▲6.4%	▲ 766	▲11.0%	▲ 34,974	▲6.5%	11.8	12.4	▲ 0.6	▲4.8%
九州	2,344,666	81,906	2,426,572	2,442,471	88,749	2,531,220	▲ 97,805	▲4.0%	▲ 6,843	▲7.7%	▲ 104,648	▲4.1%	12.5	12.9	▲ 0.4	▲3.1%
沖縄	237,375	1,218	238,593	246,487	2,594	249,081	▲ 9,112	▲3.7%	▲ 1,376	▲53.0%	▲ 10,488	▲4.2%	7.6	8.1	▲ 0.5	▲6.2%
全国	14,764,632	1,167,991	15,932,623	15,496,684	1,173,369	16,670,053	▲ 732,052	▲4.7%	▲ 5,378	▲0.5%	▲ 737,430	▲4.4%	13.8	14.4	▲ 0.6	▲4.2%

当月平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	−1.8	2.6℃
仙台	4.2	2.1℃
東京	7.1	1.4℃
名古屋	6.0	0.8℃
富山	4.2	0.5℃
大阪	7.1	0.6℃
広島	6.5	0.8℃
高松	6.9	0.7℃
福岡	8.3	1.1℃
那覇	17.9	0.4℃
全国	6.6℃	1.1

参考　2024年1月の一般ガス事業のお客様件数・ガス販売量実績

出典:経産省HP

		当月	前年同月	増減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家庭用	26,909	26,712	198	0.7%
	商業用他	1,201	1,209	▲ 9	▲0.7%
	計	28,110	27,921	189	0.7%

		当月	前年同月	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家庭用	1,308,937	1,395,607	▲ 86,670	▲6.2%
	商業用他	2,726,191	2,928,401	▲ 202,210	▲6.9%
	計	4,035,128	4,324,007	▲ 288,880	▲6.7%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2024年1月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2023年度累計(4月-1月) コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典:ガス市場整備課 簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数(件)				メーター取付数(個)				調定数(件)				(内家庭用調定数)(件)			
	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	3,427	3,411	16	0.5%	1,411,911	1,410,220	1,691	0.1%	981,518	984,624	▲ 3,106	▲0.3%	810,328	818,766	▲ 8,438	▲1.0%	797,458	805,573	▲ 8,115	▲ 1.0%
東北	5,950	5,973	▲ 23	▲0.4%	1,523,186	1,532,099	▲ 8,913	▲0.6%	1,136,618	1,137,773	▲ 1,155	▲0.1%	916,041	925,953	▲ 9,912	▲1.1%	903,461	913,063	▲ 9,602	▲ 1.1%
関東	20,294	20,432	▲ 138	▲0.7%	5,194,092	5,193,057	1,035	0.0%	3,742,481	3,766,089	▲ 23,608	▲0.6%	3,184,032	3,212,668	▲ 28,636	▲0.9%	3,152,633	3,182,112	▲ 29,479	▲ 0.9%
中部	6,541	6,538	3	0.0%	1,756,574	1,748,587	7,987	0.5%	1,275,707	1,276,924	▲ 1,217	▲0.1%	1,080,282	1,080,373	▲ 91	▲0.0%	1,073,728	1,074,309	▲ 581	▲ 0.1%
北陸	2,710	2,753	▲ 43	▲1.6%	582,334	586,534	▲ 4,200	▲0.7%	375,717	382,500	▲ 6,783	▲1.8%	282,808	285,288	▲ 2,480	▲0.9%	280,369	282,811	▲ 2,442	▲ 0.9%
近畿	9,843	9,933	▲ 90	▲0.9%	2,091,308	2,135,412	▲ 44,104	▲2.1%	1,523,312	1,530,107	▲ 6,795	▲0.4%	1,174,961	1,195,799	▲ 20,838	▲1.7%	1,167,413	1,188,077	▲ 20,664	▲ 1.7%
中国	5,904	5,954	▲ 50	▲0.8%	1,351,774	1,377,714	▲ 25,940	▲1.9%	926,736	937,191	▲ 10,455	▲1.1%	741,027	752,347	▲ 11,320	▲1.5%	736,690	747,840	▲ 11,150	▲ 1.5%
四国	3,515	3,491	24	0.7%	722,084	717,697	4,387	0.6%	567,319	566,722	597	0.1%	424,060	428,924	▲ 4,864	▲1.1%	423,147	427,982	▲ 4,835	▲ 1.1%
九州	11,754	11,735	19	0.2%	3,023,120	3,024,392	▲ 1,272	▲0.0%	2,274,922	2,281,579	▲ 6,657	▲0.3%	1,889,894	1,908,958	▲ 19,064	▲1.0%	1,879,427	1,898,425	▲ 18,998	▲ 1.0%
沖縄	2,115	2,033	82	4.0%	354,698	344,470	10,228	3.0%	349,675	338,772	10,903	3.2%	308,944	299,852	9,092	3.0%	308,696	299,622	9,074	3.0%
全国	72,053	72,253	▲ 200	▲0.3%	18,011,081	18,070,182	▲ 59,101	▲0.3%	13,154,005	13,202,281	▲ 48,276	▲0.4%	10,812,377	10,908,928	▲ 96,551	▲0.9%	10,723,022	10,819,814	▲ 96,792	▲ 0.9%

※新規地点群 累計 地点群…地点

(100.4652MJ=24,000kcal換算)

(100.4652MJ=24,000kcal換算)

	販売量(㎥)												家庭用単位消費量(㎥/戸)			
	2023年度累計(4月-1月)			前年同期			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2023年度累計(4月-1月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	5,381,492	1,033,537	6,415,029	5,379,633	1,059,627	6,439,260	1,859	0.0%	▲ 26,090	▲2.5%	▲ 24,231	▲0.4%	6.7	6.7	0.0	0.0%
東北	7,116,783	1,265,639	8,382,422	7,775,564	1,276,146	9,051,710	▲ 658,781	▲8.5%	▲ 10,507	▲0.8%	▲ 669,288	▲7.4%	7.9	8.5	▲ 0.6	▲7.1%
関東	27,659,200	2,667,506	30,326,706	30,750,189	2,597,680	33,347,869	▲ 3,090,989	▲10.1%	69,826	2.7%	▲ 3,021,163	▲9.1%	8.8	9.7	▲ 0.9	▲9.3%
中部	9,816,245	560,825	10,377,070	10,344,295	551,883	10,896,178	▲ 528,050	▲5.1%	8,942	1.6%	▲ 519,108	▲4.8%	9.1	9.6	▲ 0.5	▲5.2%
北陸	1,845,722	262,922	2,108,644	2,002,959	261,227	2,264,186	▲ 157,237	▲7.9%	1,695	0.6%	▲ 155,542	▲6.9%	6.6	7.1	▲ 0.5	▲7.0%
近畿	9,510,606	554,092	10,064,698	10,082,432	539,872	10,622,304	▲ 571,826	▲5.7%	14,220	2.6%	▲ 557,606	▲5.2%	8.1	8.5	▲ 0.4	▲4.7%
中国	5,911,511	288,733	6,200,244	6,204,358	295,381	6,499,739	▲ 292,847	▲4.7%	▲ 6,648	▲2.3%	▲ 299,495	▲4.6%	8.0	8.3	▲ 0.3	▲3.6%
四国	3,078,695	53,715	3,132,410	3,220,566	57,139	3,277,705	▲ 141,871	▲4.4%	▲ 3,424	▲6.0%	▲ 145,295	▲4.4%	7.3	7.5	▲ 0.2	▲2.7%
九州	13,885,242	746,002	14,631,244	14,327,068	790,395	15,117,463	▲ 441,826	▲3.1%	▲ 44,393	▲5.6%	▲ 486,219	▲3.2%	7.4	7.5	▲ 0.1	▲1.3%
沖縄	1,639,577	25,105	1,664,682	1,686,144	30,314	1,716,458	▲ 46,567	▲2.8%	▲ 5,209	▲17.2%	▲ 51,776	▲3.0%	5.3	5.6	▲ 0.3	▲5.4%
全国	85,845,073	7,458,076	93,303,149	91,773,208	7,459,664	99,232,872	▲ 5,928,135	▲6.5%	▲ 1,588	▲0.0%	▲ 5,929,723	▲6.0%	8.0	8.5	▲ 0.5	▲5.9%

2023年度累計(4月-1月) 平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	13.2℃	1.2℃
仙台	17.0℃	1.5℃
東京	19.3℃	1.2℃
名古屋	19.2℃	0.4℃
富山	17.9℃	0.7℃
大阪	19.7℃	0.3℃
広島	19.2℃	0.2℃
高松	19.3℃	0.1℃
福岡	20.0℃	0.3℃
那覇	24.7℃	0.1℃
全国	18.9℃	0.6℃

参考 2023年度(4月-12月)累計 一般ガス事業のガス販売量実績

出典:経産省HP

		当年4月－1月	前年同期	増減	前年比(%)
お客さま件数(千戸)	家庭用	268,434	266,337	2,097	0.8%
	商業用他	11,950	12,027	▲ 77	▲0.6%
	計	280,384	250,443	29,942	12.0%

		当年4月－1月	前年同期	増減	前年比(%)
ガス販売量(千㎥)	家庭用	6,552,009	7,014,308	▲ 462,300	▲ 6.6%
	商業用他	23,962,250	25,661,089	▲ 1,698,839	▲ 6.6%
	計	30,514,259	28,351,390	2,162,869	7.6%

(41.8605MJ=1万kcal換算)

2024年2月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2024/4/30

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）(件)			
	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)
北海道	343	341	2	0.6%	141,272	140,958	314	0.2%	98,107	98,249	▲ 142	▲0.1%	80,726	81,526	▲ 800	▲1.0%	79,432	80,206	▲ 774	▲1.0%
東北	593	596	▲ 3	▲0.5%	151,891	152,683	▲ 792	▲0.5%	113,439	113,601	▲ 162	▲0.1%	91,075	92,128	▲ 1,053	▲1.1%	89,827	90,841	▲ 1,014	▲1.1%
関東	2,025	2,037	▲ 12	▲0.6%	519,038	520,472	▲ 1,434	▲0.3%	373,265	375,533	▲ 2,268	▲0.6%	317,187	320,216	▲ 3,029	▲0.9%	314,052	317,131	▲ 3,079	▲1.0%
中部	653	655	▲ 2	▲0.3%	176,367	174,909	1,458	0.8%	127,814	127,335	479	0.4%	108,076	108,070	6	0.0%	107,306	107,469	▲ 163	▲0.2%
北陸	270	274	▲ 4	▲1.5%	58,155	58,539	▲ 384	▲0.7%	37,434	38,049	▲ 615	▲1.6%	28,385	28,450	▲ 65	▲0.2%	28,141	28,204	▲ 63	▲0.2%
近畿	983	990	▲ 7	▲0.7%	208,236	209,957	▲ 1,721	▲0.8%	151,968	152,427	▲ 459	▲0.3%	116,720	118,702	▲ 1,982	▲1.7%	115,954	117,934	▲ 1,980	▲1.7%
中国	592	590	2	0.3%	135,293	137,040	▲ 1,747	▲1.3%	92,471	93,053	▲ 582	▲0.6%	73,887	74,599	▲ 712	▲1.0%	73,456	74,154	▲ 698	▲0.9%
四国	352	350	2	0.6%	72,266	72,026	240	0.3%	56,717	56,706	11	0.0%	42,109	42,678	▲ 569	▲1.3%	42,017	42,584	▲ 567	▲1.3%
九州	1,172	1,174	▲ 2	▲0.2%	301,539	302,331	▲ 792	▲0.3%	226,515	227,736	▲ 1,221	▲0.5%	188,113	190,154	▲ 2,041	▲1.1%	187,060	189,095	▲ 2,035	▲1.1%
沖縄	214	206	8	3.9%	35,746	34,827	919	2.6%	35,273	34,287	986	2.9%	31,297	30,450	847	2.8%	31,273	30,425	848	2.8%
全国	7,197	7,213	▲ 16	▲0.2%	1,799,803	1,803,742	▲ 3,939	▲0.2%	1,313,003	1,316,976	▲ 3,973	▲0.3%	1,077,575	1,086,973	▲ 9,398	▲0.9%	1,068,518	1,078,043	▲ 9,525	▲0.9%

※新規地点群　地点群…　地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	当月			前年同月			前年同月比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	当月	前年同月	増減	前年比(%)
北海道	998,505	211,767	1,210,272	1,008,467	238,894	1,247,361	▲ 9,962	▲1.0%	▲ 27,127	▲11.4%	▲ 37,089	▲3.0%	12.6	12.6	0.0	0.0%
東北	1,085,869	203,913	1,289,782	1,148,264	210,394	1,358,658	▲ 62,395	▲5.4%	▲ 6,481	▲3.1%	▲ 68,876	▲5.1%	12.1	12.6	▲ 0.5	▲4.0%
関東	4,841,884	477,817	5,319,701	5,119,367	450,154	5,569,521	▲ 277,483	▲5.4%	27,663	6.1%	▲ 249,820	▲4.5%	15.4	16.1	▲ 0.7	▲4.3%
中部	1,687,910	77,870	1,765,780	1,721,237	83,415	1,804,652	▲ 33,327	▲1.9%	▲ 5,545	▲6.6%	▲ 38,872	▲2.2%	15.7	16.0	▲ 0.3	▲1.9%
北陸	314,100	38,094	352,194	324,342	36,288	360,630	▲ 10,242	▲3.2%	1,806	5.0%	▲ 8,436	▲2.3%	11.2	11.5	▲ 0.3	▲2.6%
近畿	1,607,210	64,872	1,672,082	1,704,793	71,698	1,776,491	▲ 97,583	▲5.7%	▲ 6,826	▲9.5%	▲ 104,409	▲5.9%	13.9	14.5	▲ 0.6	▲4.1%
中国	1,025,397	45,973	1,071,370	1,073,218	49,441	1,122,659	▲ 47,821	▲4.5%	▲ 3,468	▲7.0%	▲ 51,289	▲4.6%	14.0	14.5	▲ 0.5	▲3.4%
四国	497,745	6,405	504,150	527,488	7,022	534,510	▲ 29,743	▲5.6%	▲ 617	▲8.8%	▲ 30,360	▲5.7%	11.8	12.4	▲ 0.6	▲4.8%
九州	2,308,521	87,949	2,396,470	2,443,738	98,466	2,542,204	▲ 135,217	▲5.5%	▲ 10,517	▲10.7%	▲ 145,734	▲5.7%	12.3	12.9	▲ 0.6	▲4.7%
沖縄	245,237	1,307	246,544	247,861	3,240	251,101	▲ 2,624	▲1.1%	▲ 1,933	▲59.7%	▲ 4,557	▲1.8%	7.8	8.1	▲ 0.3	▲3.7%
全国	14,612,378	1,215,967	15,828,345	15,318,775	1,249,012	16,567,787	▲ 706,397	▲4.6%	▲ 33,045	▲2.6%	▲ 739,442	▲4.5%	13.7	14.2	▲ 0.5	▲3.5%

当月平均気温		
出典:気象庁		前年比
札幌	−1.6	1.1℃
仙台	4.7	1.7℃
東京	8.0	0.7℃
名古屋	8.1	1.6℃
富山	5.6	1.4℃
大阪	8.4	1.4℃
広島	8.4	1.5℃
高松	7.6	1.1℃
福岡	9.9	0.9℃
那覇	19.8	0.8℃
全国	7.9℃	1.2

参考　2024年2月の一般ガス事業のお客様件数・ガス販売量実績

		当月	前年同月	増減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家庭用	26,914	26,702	211	0.8%
	商業用他	1,200	1,207	▲ 7	▲0.6%
	計	28,114	27,910	204	0.7%

出典:経産省HP

		当月	前年同月	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家庭用	1,169,978	1,197,185	▲ 27,208	▲2.3%
	商業用他	2,634,771	2,769,524	▲ 134,752	▲4.9%
	計	3,804,749	3,966,709	▲ 161,960	▲4.1%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2024年2月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2023年度累計(4月-2月) コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典:ガス市場整備課 簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）(件)			
	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	3,770	3,752	18	0.5%	1,553,183	1,551,178	2,005	0.1%	1,079,625	1,082,873	▲ 3,248	▲0.3%	891,054	900,292	▲ 9,238	▲1.0%	876,890	885,779	▲ 8,889	▲ 1.0%
東北	6,543	6,569	▲ 26	▲0.4%	1,675,077	1,684,782	▲ 9,705	▲0.6%	1,250,057	1,251,374	▲ 1,317	▲0.1%	1,007,116	1,018,081	▲ 10,965	▲1.1%	993,288	1,003,904	▲ 10,616	▲ 1.1%
関東	22,319	22,469	▲ 150	▲0.7%	5,713,130	5,713,529	▲ 399	▲0.0%	4,115,746	4,141,622	▲ 25,876	▲0.6%	3,501,219	3,532,884	▲ 31,665	▲0.9%	3,466,685	3,499,243	▲ 32,558	▲ 0.9%
中部	7,194	7,193	1	0.0%	1,932,941	1,923,496	9,445	0.5%	1,403,521	1,404,259	▲ 738	▲0.1%	1,188,358	1,188,443	▲ 85	▲0.0%	1,181,034	1,181,778	▲ 744	▲ 0.1%
北陸	2,980	3,027	▲ 47	▲1.6%	640,489	645,073	▲ 4,584	▲0.7%	413,151	420,549	▲ 7,398	▲1.8%	311,193	313,738	▲ 2,545	▲0.8%	308,510	311,015	▲ 2,505	▲ 0.8%
近畿	10,826	10,923	▲ 97	▲0.9%	2,299,544	2,345,369	▲ 45,825	▲2.0%	1,675,280	1,682,534	▲ 7,254	▲0.4%	1,291,681	1,314,501	▲ 22,820	▲1.7%	1,283,367	1,306,011	▲ 22,644	▲ 1.7%
中国	6,496	6,544	▲ 48	▲0.7%	1,487,067	1,514,754	▲ 27,687	▲1.8%	1,019,207	1,030,244	▲ 11,037	▲1.1%	814,914	826,946	▲ 12,032	▲1.5%	810,146	821,994	▲ 11,848	▲ 1.4%
四国	3,867	3,841	26	0.7%	794,350	789,723	4,627	0.6%	624,036	623,428	608	0.1%	466,169	471,602	▲ 5,433	▲1.2%	465,164	470,566	▲ 5,402	▲ 1.1%
九州	12,926	12,909	17	0.1%	3,324,659	3,326,723	▲ 2,064	▲0.1%	2,501,437	2,509,315	▲ 7,878	▲0.3%	2,078,007	2,099,112	▲ 21,105	▲1.0%	2,066,487	2,087,520	▲ 21,033	▲ 1.0%
沖縄	2,329	2,239	90	4.0%	390,444	379,297	11,147	2.9%	384,948	373,059	11,889	3.2%	340,241	330,302	9,939	3.0%	339,969	330,047	9,922	3.0%
全国	79,250	79,466	▲ 216	▲0.3%	19,810,884	19,873,924	▲ 63,040	▲0.3%	14,467,008	14,519,257	▲ 52,249	▲0.4%	11,889,952	11,995,901	▲ 105,949	▲0.9%	11,791,540	11,897,857	▲ 106,317	▲ 0.9%

※新規地点群 累計 地点群…地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	2023年度累計(4月-2月)			前年同期			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2023年度累計(4月-2月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	6,379,997	1,245,304	7,625,301	6,388,100	1,298,521	7,686,621	▲ 8,103	▲0.1%	▲ 53,217	▲4.1%	▲ 61,320	▲0.8%	7.3	7.2	0.1	1.4%
東北	8,202,652	1,469,552	9,672,204	8,923,828	1,486,540	10,410,368	▲ 721,176	▲8.1%	▲ 16,988	▲1.1%	▲ 738,164	▲7.1%	8.3	8.9	▲ 0.6	▲6.7%
関東	32,501,084	3,145,323	35,646,407	35,869,556	3,047,834	38,917,390	▲ 3,368,472	▲9.4%	97,489	3.2%	▲ 3,270,983	▲8.4%	9.4	10.3	▲ 0.9	▲8.7%
中部	11,504,155	638,695	12,142,850	12,065,532	635,298	12,700,830	▲ 561,377	▲4.7%	3,397	0.5%	▲ 557,980	▲4.4%	9.7	10.2	▲ 0.5	▲4.9%
北陸	2,159,822	301,016	2,460,838	2,327,301	297,515	2,624,816	▲ 167,479	▲7.2%	3,501	1.2%	▲ 163,978	▲6.2%	7.0	7.5	▲ 0.5	▲6.7%
近畿	11,117,816	618,964	11,736,780	11,787,225	611,570	12,398,795	▲ 669,409	▲5.7%	7,394	1.2%	▲ 662,015	▲5.3%	8.7	9.0	▲ 0.3	▲3.3%
中国	6,936,908	334,706	7,271,614	7,277,576	344,822	7,622,398	▲ 340,668	▲4.7%	▲ 10,116	▲2.9%	▲ 350,784	▲4.6%	8.6	8.9	▲ 0.3	▲3.4%
四国	3,576,440	60,120	3,636,560	3,748,054	64,161	3,812,215	▲ 171,614	▲4.6%	▲ 4,041	▲6.3%	▲ 175,655	▲4.6%	7.7	8.0	▲ 0.3	▲3.8%
九州	16,193,763	833,951	17,027,714	16,770,806	888,861	17,659,667	▲ 577,043	▲3.4%	▲ 54,910	▲6.2%	▲ 631,953	▲3.6%	7.8	8.0	▲ 0.2	▲2.5%
沖縄	1,884,814	26,412	1,911,226	1,934,005	33,554	1,967,559	▲ 49,191	▲2.5%	▲ 7,142	▲21.3%	▲ 56,333	▲2.9%	5.5	5.9	▲ 0.4	▲6.8%
全国	100,457,451	8,674,043	109,131,494	107,091,983	8,708,676	115,800,659	▲ 6,634,532	▲6.2%	▲ 34,633	▲0.4%	▲ 6,669,165	▲5.8%	8.5	9.0	▲ 0.5	▲5.6%

2023年度累計(4月-2月) 平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	11.8℃	1.1℃
仙台	15.9℃	1.6℃
東京	18.3℃	1.1℃
名古屋	18.2℃	0.5℃
富山	16.8℃	0.8℃
大阪	18.6℃	0.4℃
広島	18.2℃	0.3℃
高松	18.2℃	0.2℃
福岡	19.1℃	0.4℃
那覇	24.3℃	0.1℃
全国	17.9℃	0.6℃

参考 2023年度(4月-2月)累計 一般ガス事業のガス販売量実績

出典:経産省HP

		当年4月－2月	前年同期	増減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家庭用	295,348	293,040	2,308	0.8%
	商業用他	13,150	13,234	▲ 84	▲0.6%
	計	308,498	306,273	2,224	0.7%

		当年4月－2月	前年同期	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家庭用	7,721,987	8,211,494	▲ 489,507	▲ 6.0%
	商業用他	26,597,021	28,430,613	▲ 1,833,591	▲ 6.4%
	計	34,319,008	36,642,106	▲ 2,323,098	▲ 6.3%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2024年度
第1回業務委員会
参考資料№11-4

簡易ガス事業生産動態統計の概況（令和５年）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和５年における簡易ガス事業の年間生産量（販売量）は、１２４，９３３，９３６㎥（対前年比９３．６％）で、そのうち圧縮天然ガスは、６２９，４８８㎥（対前年比９０．８％）となった。調定数メーター当たりの全国平均販売量（㎥／月）は、９．６１㎥で、前年より０．５７㎥の減少（対前年比９４．４％）となった。経済産業局別の平均販売量（㎥／月）は、関東局（１０．７２㎥）、中部局（１０．６９㎥）、東北局（９．９８㎥）の順となっている。

各項目の概要は次のとおりである。

（１）供給地点群数等

令和５年１２月末における供給地点群数は、７，１９４（うち圧縮天然ガスは２１）、供給地点数は１，８００，０７４（うち圧縮天然ガスは４，０３０）となっている。前年１２月末に比べると、供給地点群数は２０地点群の減少（対前年同月比９９．７％）、供給地点数は４，２７５地点の減少（対前年同月比９９．８％）となった。そのうち圧縮天然ガスの供給地点群数は前年同月と同数、供給地点数は前年同月と同数となった。供給地点数を経済産業局別に見ると、関東局：５１８，９７７（構成比２８．８％）、九州局：３０１，８６９（構成比１６．８％）、近畿局：２０８，０６９（構成比１１．６％）の順となっており、この３局で全国の約５７．２％を占めている。

（２）需要家メーター取付数等

令和５年１２月末における需要家メーター取付数は、１，３１３，９５８個で、前年１２月末に比べると３，６１４個の減少（対前年同月比９９．７％）となった。用途別の内訳は、家庭用１，３０２，０９０個（構成比９９．１％）、商業用９，２５７個（構成比０．７％）、その他２，６１１個（構成比０．２％）となっている。調定数は１，０７９，３９８個で、前年１２月末に比べると９，５２６個の減少（対前年同月比９９．１％）となった。

（３）生産量（販売量）

生産量（販売量）は１２４，９３３，９３６㎥で、用途別の内訳は、家庭用１１５，１７１，８１９㎥（対前年比９３．１％、構成比９２．２％）、商業用６，１９９，６４６㎥（対前年比１０３．３％、構成比５．０％）、その他３，５６２，４７１㎥（対前年比９６．０％、構成比２．９％）となっている。経済産業局別に前年比でみると北海道局（９７．５％）、沖縄局（９７．３％）、九州局（９５．３％）、四国局（９４．５％）、近畿局（９４．５％）、中国局（９４．２％）、中部局（９３．７％）が全国平均（９３．６％）を上回っている。

平均販売量

時間軸コード	年	経済産業局名	生産量（販売量） 対前年比	生産量（販売量） 対前年比	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	令和５年	対前年比
			%	%	㎥／月	%
2023000000	2023	北海道局	97.3	97.5	8.74	98.5
2023000000	2023	東北局	91.8	92.6	9.98	93.6
2023000000	2023	関東局	90.5	91.6	10.72	92.5
2023000000	2023	中部局	93.5	93.7	10.69	93.4
2023000000	2023	北陸支局	92.3	93.2	8.26	93.9
2023000000	2023	近畿局	94.1	94.5	9.58	96.0
2023000000	2023	中国局	94.1	94.2	9.38	95.7
2023000000	2023	四国局	94.6	94.5	8.16	95.5
2023000000	2023	九州局	95.3	95.3	8.56	96.3
2023000000	2023	沖縄局	97.4	97.3	5.85	94.5
2023000000	2023	全　国	93.1	93.6	9.61	94.4

ガス事業生産動態統計集計表(令和5年1～12月)総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　計
供給地点群数			個	343	594	2,024	654	270	980	591	352	1,173	213			7,194
(うち圧縮天然ガス)			個	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0			21
供給地点数			個	141,306	151,963	518,977	176,453	58,155	208,069	135,195	72,262	301,869	35,825			1,800,074
(うち圧縮天然ガス)			個	0	0	4,030	0	0	0	0	0	0	0			4,030
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	6,965,164	9,902	6,975,066
	月始在庫量(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	受入量		kg	20,441,385	23,375,845	83,533,222	29,221,611	5,924,059	28,066,206	17,181,031	9,108,586	42,224,447	4,199,901	262,758,388	517,905	263,276,293
	受入量(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	557,648	0	0	0	0	0	0	0			557,648
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	113,474,742	500,217	113,974,959
	消費量(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	415,379	15,927	431,306
	過欠補正(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,624,606	7,499	7,632,105
	月末在庫量(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
メーター数	家庭用	取付数	個	96,132	111,833	369,600	127,010	37,030	150,981	91,934	56,569	225,684	35,317			1,302,090
	家庭用	取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,466	0	0	0	0	0	0	0			3,466
	家庭用	調定数	個	79,654	89,994	314,489	107,588	28,084	116,238	73,517	42,193	187,441	31,143			1,070,341
	家庭用	調定数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	2,992	0	0	0	0	0	0	0			2,992
	商業用	取付数	個	1,537	1,346	3,540	737	281	726	268	135	667	20			9,257
	商業用	取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
	商業用	調定数	個	898	971	2,773	621	173	580	216	74	596	14			6,916
	商業用	調定数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
	その他	取付数	個	487	326	404	200	90	255	263	23	548	15			2,611
	その他	取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	その他	調定数	個	395	278	355	150	72	191	215	18	457	10			2,141
	その他	調定数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	98,156	113,505	373,544	127,947	37,401	151,962	92,465	56,727	226,899	35,352			1,313,958
	計	取付数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,483	0	0	0	0	0	0	0			3,483
	計	調定数	個	80,947	91,243	317,617	108,359	28,329	117,009	73,948	42,285	188,494	31,167			1,079,398
	計	調定数(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,009	0	0	0	0	0	0	0			3,009
生産量	家庭用		m^3	7,046,305	9,346,219	37,540,073	13,178,179	2,479,052	12,864,664	7,982,877	4,090,657	18,517,310	2,126,483			115,171,819
(販売量)	家庭用(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	614,426	0	0	0	0	0	0	0			614,426
	商業用		m^3	617,315	1,079,781	2,782,923	572,777	152,846	422,474	142,952	30,923	367,246	30,409			6,199,646
	商業用(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	15,062	0	0	0	0	0	0	0			15,062
	その他		m^3	848,542	565,597	720,894	144,401	177,010	269,498	233,314	35,443	565,091	2,681			3,562,471
	その他(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
計			m^3	8,512,162	10,991,597	41,043,890	13,895,357	2,808,908	13,556,636	8,359,143	4,157,023	19,449,647	2,159,573			124,933,936
計(うち圧縮天然)			m^3	0	0	629,488	0	0	0	0	0	0	0			629,488

ガス事業生産動態統計の概況
（ガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。））

（令和６年１月分）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和6年1月分のガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の総生産量（販売量）は、15,932,623㎥となり、対前年同月比95.6%、調定数は、対前年同月比99.1%、平均販売量は、対前年同月比96.4%だった。

（１）供給地点群数等

供給地点群数及び供給地点数は、それぞれ7,194（対前月より地点群増減なし、対前年同月比99.7%）、1,799,997（対前月より77地点減少、対前年同月比99.8%）となった。

（２）需要家メーター取付数等

需要家メーター取付数は、1,313,520個（対前年同月比99.7%）、調定数は、1,078,278件（対前年同月比99.1%）、そのうち家庭用需要家メーター取付数は、1,301,664個、調定数は、1,069,197件である。
需要家メーター取付数は、全体で対前月438個の減少（対前月比100.0%）、調定数は、対前月1,120件の減少（対前月比99.9%）であった。

（３）総生産量（販売量）

総生産量（販売量）は、15,932,623㎥で、そのうち家庭用は、14,764,632㎥（構成比92.7%）となっている。

平均販売量

時間軸コード	年月	経済産業局名	生産量（販売量） 対前年同月比	生産量（販売量） 対前年同月比	平均販売量	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	2023年1月	2024年1月	対前年同月比
			%	%	㎥／月	㎥／月	%
2024000101	202401	北海道局	119.76	116.34	15.2	17.87	117.54
2024000101	202401	東北局	95.07	95.67	14.39	13.95	96.93
2024000101	202401	関東局	92.11	92.81	17.28	16.2	93.73
2024000101	202401	中部局	95.18	95.46	17.69	16.85	95.27
2024000101	202401	北陸支局	90.24	90.96	12.46	11.46	91.9
2024000101	202401	近畿局	91.72	92.1	15.29	14.35	93.83
2024000101	202401	中国局	93.59	93.81	15.53	14.72	94.8
2024000101	202401	四国局	93.55	93.49	12.58	11.89	94.54
2024000101	202401	九州局	96	95.87	13.29	12.87	96.81
2024000101	202401	沖縄局	96.3	95.79	8.18	7.66	93.59
2024000101	202401	全　国	95.28	95.58	15.32	14.78	96.45

ガス事業生産動態統計集計表（令和６年１月分）総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　計
供給地点群数			個	343	593	2,024	653	270	979	591	352	1,175	214			7,194
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0			21
供給地点数			個	141,309	151,890	518,888	176,381	58,155	207,926	135,195	72,266	302,161	35,826			1,799,997
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	4,030	0	0	0	0	0	0	0			4,030
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,437,481	7,499	7,444,980
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	受入量		kg	2,642,762	2,731,693	10,477,658	3,696,453	706,238	3,425,576	2,215,816	1,043,719	5,090,841	473,468	32,469,313	34,911	32,504,224
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	69,945	0	0	0	0	0	0	0			69,945
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	14,307,814	42,484	14,350,298
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	−56,852	38,967	−17,885
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,488,328	4,117	7,492,445
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
需要家メーター数	家庭用取付数	取付数	個	96,124	111,762	369,495	126,923	37,031	150,798	91,901	56,564	225,748	35,318			1,301,664
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,463	0	0	0	0	0	0	0			3,463
		調定数	個	79,508	89,798	314,171	107,519	27,943	115,929	73,539	42,160	187,489	31,141			1,069,197
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	2,990	0	0	0	0	0	0	0			2,990
	商業用	取付数	個	1,537	1,345	3,538	735	282	722	268	135	667	20			9,249
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
		調定数	個	906	976	2,788	619	174	576	218	74	596	14			6,941
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
	その他	取付数	個	487	325	404	201	89	253	262	23	548	15			2,607
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
		調定数	個	395	278	353	150	72	191	215	18	458	10			2,140
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	98,148	113,432	373,437	127,859	37,402	151,773	92,431	56,722	226,963	35,353			1,313,520
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,480	0	0	0	0	0	0	0			3,480
		調定数	個	80,809	91,052	317,312	108,288	28,189	116,696	73,972	42,252	188,543	31,165			1,078,278
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,007	0	0	0	0	0	0	0			3,007
生産量 (販売量)	家庭用		m^3	1,232,866	1,072,654	4,696,346	1,747,444	292,246	1,603,259	1,041,505	496,271	2,344,666	237,375			14,764,632
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	85,741	0	0	0	0	0	0	0			85,741
	商業用		m^3	78,704	135,165	372,153	62,224	15,196	42,167	16,811	2,747	35,510	1,197			761,874
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	2,321	0	0	0	0	0	0	0			2,321
	その他		m^3	132,508	62,337	71,506	15,067	15,470	28,673	30,706	3,433	46,396	21			406,117
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計		m^3	1,444,078	1,270,156	5,140,005	1,824,735	322,912	1,674,099	1,089,022	502,451	2,426,572	238,593			15,932,623
	(うち圧縮天然)		m^3	0	0	88,062	0	0	0	0	0	0	0			88,062

ガス事業生産動態統計の概況
（ガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。））

（令和６年２月分）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和6年2月分のガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の総生産量（販売量）は、15,828,345㎥となり、対前年同月比95.5%、調定数は、対前年同月比99.1%、平均販売量は、対前年同月比96.4%だった。

（１）供給地点群数等

供給地点群数及び供給地点数は、それぞれ7,197（対前月より3地点群増加、対前年同月比99.8%）、1,799,803（対前月より194地点減少、対前年同月比99.8%）となった。

（２）需要家メーター取付数等

需要家メーター取付数は、1,313,003個（対前年同月比99.7%）で対前月517個の減少（対前月比100.0%）、調定数は、1,077,575件（対前年同月比99.1%）で対前月703件の減少（対前月比99.9%）、そのうち家庭用需要家メーター取付数は、1,301,146個、調定数は、1,068,518件である。

（３）総生産量（販売量）

総生産量（販売量）は、15,828,345㎥で、そのうち家庭用は、14,612,378㎥（構成比92.3%）となっている。

平均販売量

時間軸コード	年月	経済産業局名	生産量（販売量） 対前年同月比	生産量（販売量） 対前年同月比	平均販売量	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	2023年2月	2024年2月	対前年同月比
			%	%	㎥／月	㎥／月	%
2024000202	202402	北海道局	99.01	97.03	15.3	14.99	97.99
2024000202	202402	東北局	94.57	94.93	14.75	14.16	96.03
2024000202	202402	関東局	94.58	95.51	17.39	16.77	96.43
2024000202	202402	中部局	98.06	97.85	16.7	16.34	97.84
2024000202	202402	北陸支局	96.84	97.66	12.68	12.41	97.88
2024000202	202402	近畿局	94.28	94.12	14.97	14.33	95.72
2024000202	202402	中国局	95.54	95.43	15.05	14.5	96.35
2024000202	202402	四国局	94.36	94.32	12.52	11.97	95.59
2024000202	202402	九州局	94.47	94.27	13.37	12.74	95.29
2024000202	202402	沖縄局	98.94	98.19	8.25	7.88	95.53
2024000202	202402	全　国	95.39	95.54	15.24	14.69	96.37

ガス事業生産動態統計集計表(令和6年2月分) 総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　計
供給地点群数			個	343	593	2,025	653	270	983	592	352	1,172	214			7,197
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0			21
供給地点数			個	141,272	151,891	519,038	176,367	58,155	208,236	135,293	72,266	301,539	35,746			1,799,803
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	4,030	0	0	0	0	0	0	0			4,030
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,254,929	4,117	7,259,046
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	受入量		kg	2,811,044	2,632,531	10,496,566	3,608,063	728,053	3,345,996	2,098,295	1,026,438	4,869,987	471,755	32,053,025	35,703	32,088,728
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	62,883	0	0	0	0	0	0	0			62,883
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	14,426,697	36,666	14,463,363
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	343	32,769	33,112
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,228,097	3,891	7,231,988
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			0
需要家メーター数	家庭用取付数	取付数	個	96,085	111,770	369,321	126,875	37,064	150,992	91,942	56,559	225,300	35,238			1,301,146
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,464	0	0	0	0	0	0	0			3,464
		調定数	個	79,432	89,827	314,052	107,306	28,141	115,954	73,456	42,017	187,060	31,273			1,068,518
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	2,989	0	0	0	0	0	0	0			2,989
	商業用	取付数	個	1,535	1,343	3,540	738	281	722	267	135	667	20			9,248
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
		調定数	個	898	971	2,783	620	172	573	215	74	595	14			6,915
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0			17
	その他	取付数	個	487	326	404	201	89	254	262	23	548	15			2,609
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
		調定数	個	396	277	352	150	72	193	216	18	458	10			2,142
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	98,107	113,439	373,265	127,814	37,434	151,968	92,471	56,717	226,515	35,273			1,313,003
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,481	0	0	0	0	0	0	0			3,481
		調定数	個	80,726	91,075	317,187	108,076	28,385	116,720	73,887	42,109	188,113	31,297			1,077,575
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,006	0	0	0	0	0	0	0			3,006
生産量 (販売量)	家庭用		m^3	998,505	1,085,869	4,841,884	1,687,910	314,100	1,607,210	1,025,397	497,745	2,308,521	245,237			14,612,378
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	70,076	0	0	0	0	0	0	0			70,076
	商業用		m^3	78,393	139,058	394,711	59,814	16,223	36,736	15,271	2,933	36,504	1,291			780,934
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	2,102	0	0	0	0	0	0	0			2,102
	その他		m^3	133,374	64,855	83,106	18,056	21,871	28,136	30,702	3,472	51,445	16			435,033
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計		m^3	1,210,272	1,289,782	5,319,701	1,765,780	352,194	1,672,082	1,071,370	504,150	2,396,470	246,544			15,828,345
	(うち圧縮天然)		m^3	0	0	72,178	0	0	0	0	0	0	0			72,178